



10月25日 (土)
和寒保育所発表会

主な内容

2～4 P 令和7年和寒町表彰式

5 P 第63回和寒町民文化祭

6～7 P ふくしのまちづくり町民サミット開催
～新たな福祉施設の設計案示す～



和寒町ホームページ
QRコード

功労章

瓜るみ子様（西町）



これまで公民館運営審議会委員や社会教育委員として長く活躍され、現在も総合計画審議会委員や介護・保健・福祉対策検討委員会の委員長として要職を務めていただいている。本町の町政全般においてご尽力いただきありがとうございます。

また、平成12年から和寒町社会福祉協議会の役員を歴任され、平成28年からは会長としてご活躍をされ、特に本年3月まで17年の長きにわたり、特別養護老人ホーム芳生苑、老人デイサービスセンター・健楽苑の指定管理者として運営に携わられるなど、地域福祉の推進に多大なご貢献をいただきました。

令和7年度



和寒町表彰式

町政への功績たたえる

山下晃史様（西町）



平成8年4月から国民健康保険町立和寒病院の院長として、令和3年4月からは国民健康保険和寒町立診療所の院長として、29年余の長きにわたり、町民への適切な医療の提供や健康の維持増進などに献身的にご尽力をいたしました。

令和2年に流行した新型コロナウイルス感染症の対応では、発熱外来の設置やワクチン接種の責任者として重要な役割を担わる中、令和3年の無床診療所への移行の際は、将来にわたって本町の持続可能な医療体制を確保するため積極的に関わっていました。町民が安心して暮らすことができる環境の整備に努めていただきました。

また、長年、商工会役員を務め、令和3年からは商工会会長に就任され、商工業発展に寄与されるとともに、和寒町社会福祉協議会の理事、副会長を務められ、幅広い分野で活躍されております。

功労表彰

眞鍋修詩様（北町）



これまで介護・保健・福祉対策検討委員会委員を歴任され、現在も農業振興対策協議会や地域公共交通活性化協議会の委員、総合計画審議会では会長として、産業の振興をはじめ、町政の伸展にご尽力をいたしました。

また長年、商工会役員を務め、令和3年からは商工会会長に就任され、商工業発展に寄与されるとともに、和寒町社会福祉協議会の理事、副会長を務められ、幅広い分野で活躍されております。

11月3日秋深まる文化の日
公民館において多数の来賓が出席するなか和寒町表彰式が執りおこなわれました。

眞鍋時男様（三笠）



平成2年から現在まで35年以上にわたり消防団員として消防防災活動に務められ、平成30年からは副分队长として分队长を補佐し、団員の指導・育成に努められております。



善行表彰

三浦綾子読書会様(旭川市)
三浦綾子氏の小説の舞台である「塩狩峠」を後世に伝え、三浦文学にとって特別な存在である塩狩駅存続のためにと令和2年度から令和6年度まで、毎年多額のご寄附をいただいたものであります。

渡部 いつみ 様(三笠)
褒賞

平成6年4月、株式会社近藤組に入社され、以来31年余りの長きにわたり勤務され、ご活躍されてあります。

入社依頼、誠実に勤務し、他の従業員の模範となり、また上司の信望も厚く、社業の発展に貢献されてあります。



謝辞を述べる山下晃史さん



式辞を述べる奥山町長

ふるさと 永住功労表彰

ふるさと永住功労は、毎年10月1日において年齢が満80歳以上で、本町に在住している期間が60年以上の方を表彰するものです。受賞者30名を代表して、小林順代様に表彰状を贈呈いたしました。受賞者は下記のとおりです。
(50音順)

朝日 厚一 様(三笠)	東川 幸子 様(東町)	阿部八重子 様(中和)	虻川 幸子 様(東町)
今北 禮子 様(三笠)	今田八千代 様(北町)	大瀬 忠勇 様(三笠)	阿部八重子 様(東町)
大渕 秋子 様(三笠)	小西 松子 様(東町)	大林 順代 様(北町)	今北 禮子 様(三笠)
斎藤 茂 様(北原町)	後藤ハツエ 様(北原町)	斎藤 茂 様(北原町)	大渕 秋子 様(三笠)
佐々木サヨ子 様(三笠)	佐藤とみゑ 様(三笠)	佐藤 愛子 様(東町)	斎藤 茂 様(北原町)
佐藤 愛子 様(東町)	柴田喜代志 様(西町)	佐藤とみゑ 様(三笠)	佐々木サヨ子 様(三笠)
佐藤 愛子 様(東町)	杉沢 勝治 様(西町)	佐藤 愛子 様(東町)	佐藤 愛子 様(東町)
竹内 要 様(松岡町)	佐藤とみゑ 様(三笠)	竹内 要 様(松岡町)	竹内 要 様(松岡町)
長屋 塚崎 様(三笠)	佐藤とみゑ 様(三笠)	長屋 塚崎 様(三笠)	長屋 塚崎 様(三笠)
桿口 隆次 様(三笠)	佐藤とみゑ 様(三笠)	桿口 隆次 様(三笠)	桿口 隆次 様(三笠)
鍋嶋 朝子 様(三笠)	佐藤とみゑ 様(三笠)	鍋嶋 朝子 様(三笠)	鍋嶋 朝子 様(三笠)
中山 武子 様(三笠)	佐藤とみゑ 様(三笠)	中山 武子 様(三笠)	中山 武子 様(三笠)
桿口 道明 様(三笠)	佐藤とみゑ 様(三笠)	桿口 道明 様(三笠)	桿口 道明 様(三笠)
平尾さよ子 様(三笠)	佐藤とみゑ 様(三笠)	平尾さよ子 様(三笠)	平尾さよ子 様(三笠)
裏田 道明 様(三笠)	佐藤とみゑ 様(三笠)	裏田 道明 様(三笠)	裏田 道明 様(三笠)
前鼻マツ子 様(三笠)	佐藤とみゑ 様(三笠)	前鼻マツ子 様(三笠)	前鼻マツ子 様(三笠)
村岡 一郎 様(西町)	佐藤とみゑ 様(三笠)	村岡 一郎 様(西町)	村岡 一郎 様(西町)
宮武 幸子 様(西町)	佐藤とみゑ 様(三笠)	宮武 幸子 様(西町)	宮武 幸子 様(西町)
前山 誠子 様(芳生苑)	佐藤とみゑ 様(三笠)	前山 誠子 様(芳生苑)	前山 誠子 様(芳生苑)
山本 誠子 様(芳生苑)	佐藤とみゑ 様(三笠)	山本 誠子 様(芳生苑)	山本 誠子 様(芳生苑)
山崎 一郎 様(菊野町)	佐藤とみゑ 様(三笠)	山崎 一郎 様(菊野町)	山崎 一郎 様(菊野町)
村岡 一郎 様(菊野町)	佐藤とみゑ 様(三笠)	村岡 一郎 様(菊野町)	村岡 一郎 様(菊野町)
宮武 幸子 様(西町)	佐藤とみゑ 様(三笠)	宮武 幸子 様(西町)	宮武 幸子 様(西町)
前山 誠子 様(芳生苑)	佐藤とみゑ 様(三笠)	前山 誠子 様(芳生苑)	前山 誠子 様(芳生苑)



前列左から 齋藤さん、佐藤(愛)さん、桿口さん、小林さん、裏田さん

教育委員会表彰

文化 奨励賞

清水目 努 様（東町）



平成14年に「和寒菊芳会」に入会され、平成17年には事務局長、平成25年からは会長として会員の先頭に立つて菊の栽培技術の研鑽に励み、会員と共に数多くの作品作りに取り組まれてあります。

文化 奨励賞

遠藤 孝 様（西町）



平成7年に「コーラスにれ」に入会され、男性会員が少ない中、また会員の中では最年少でありながら、平成31年からは会長として会をまとめ、田滑にリードされています。

スポーツ 奨励賞

十川 富久美 様（西町）



昭和62年4月のミニバレー愛好会設立当初から会員として活動され、多くの愛好者を集め、平成2年ミニバレー協会設立に貢献されました。

以来、副会長、会計、監事を歴任し、協会運営に尽力されてあります。

スポーツ 奨励賞

斎藤 悅子 様（北町）



平成7年にミニバレー愛好会に入会以来、協会運営に積極的に参画し、協会発展に貢献されてあります。また、長きにわたり協会の理事として各種大会の運営及び大会にも積極的に参加し、現在も協会の例会に参加し活動を続けてあります。

日本古来の菊を愛し、歴史と伝統を大切にしながら菊栽培の技術向上に努力する姿は、会員のお手本となっています。



第63回和寒町民文化祭が、10月24日（金）から11月9日（日）まで開催されました。

作品展示では、町内サークル、個人作品、剣淵町相互交流作品、小中学校児童生徒作品など、300を超える作品が展示されました。また、文化祭期間中には短歌教室やお茶会、ダンスパーティが、図書館では小林白炎さんによるアート教室や作品展が開催されました。

11月9日（日）の芸能発表では、16団体約110名の出演があり、町外在住で和寒にゆかりのある方も参加し、練習の成果を存分に発揮されました。会場には多くの町民が訪れ、それぞれの発表の後にはたくさんの拍手が贈られました。



芸能発表 11月9日





令和7年10月20日（月）町、和寒町社会福祉協議会、社会福祉法人ゆうゆうで構成する「和寒町地域共済ネットワーク」の主催で「ふくしのまちづくり町民サミット」を開催し、これまでのふくしのまちづくりプロジェクトの取り組みや、新たな福祉施設の建築計画について説明しました。

参加された方は、展示された福祉施設の模型を見ながら来年度から工事が予定される新施設への关心や理解を深めていました。

ふくしのまちづくり町民サミット開催！ ＼新たな福祉施設の設計案示す 町民がくつろげるスペースも／

町長あいさつ

ふくしのまちづくりプロジェクト

「ふくしのまちづくりプロジェクト」は、特別養護老人ホームの建て替えを機にスタートしました。これまで説明会やサミットなど様々な取り組みに延九百名を超える方々の参加をいただきました。

本年四月、町民の方々からの「特養の建て替えの是非を問う住民投票条例制定の直接請求」は、結果的に条例制定まで至りました。住民の皆さんに関心を高めていただける機会となりました。

新たな施設は介護施設の機能にとどまらず、障がいをお持ちの方の活動や就労の場、色々な人が勉強や仕事に利用できるワークスペース、キッチンを備えた「食の拠点」などを設けます。この施設整備によって、「支え手」「受け手」という関係を越えて、町民の皆さんのが『自分事』として参画する「地域共生社会」の実現につながると考えています。

和寒町の将来のためには必要な施設でありますので、本日のサミットで皆さんとの理解が更に深まり、この事業に一人でも多くの方々が参加していただき機会になることを期待しています。

- 経営・管理強化の取り組み**
- 予算情報の積極的な開示と詳細の説明、定期的な経営会議**
- 決裁システムのDX化**
- 稼働率やコスト感覚の形成**
- 消耗品の管理徹底**
- 原価率の高い食事提供について検証し抜本的な構造の見直し**

- 地域の拠点について**
- 地域共済ネットワーク**の事務局体制を強化し、町の方々が活躍する仕組みづくりを具体的に検討

- 社会福祉法人ゆうゆうについて**
- 職員数三百五十八名、平均年齢三十七・八歳。令和六年の事業収益は約七億二千万円**

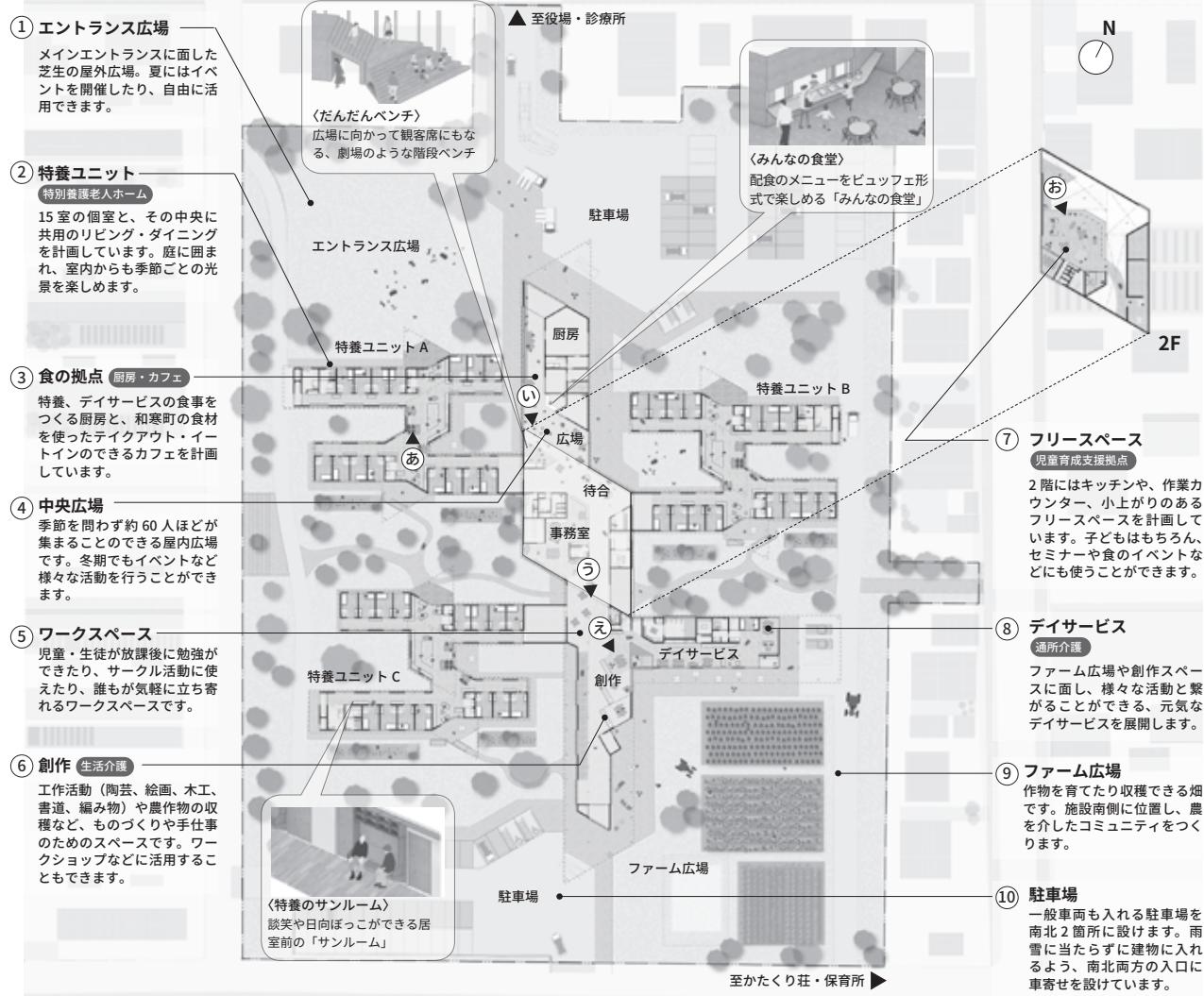
- 在宅支援サービス**
- 決まりたプログラムから、一人ひとりの思いに寄り添う活動が可能なティサービスに特養入居までの不安解消に向け、「かたぐり荘」を候補に、高齢者、障がい者、生活困窮者向けの支援体制を**

- 芳生苑 ケアの取り組み**
- 三年後のビジョン（目標）として「一人ひとりの最善を考え行動し、常に問い合わせケアの実現」をめざす。**
- 月三回専門家による指導・研修を実施**
- 介護員と看護師の連携を強化（記録の一本化、事務室統合）**
- 三名の芳生苑職員が当別町・江別市の障がい事業所に出向く**
- 新たな特養に導入するユニットケアを芳生苑で試行**
- しっかりととした感染対策のうえで、家族との面会や施設のお祭り再開**

- 子供が大切にされる機能**
- 小学校高学年や中学生の居場所、放課後の活動や学習機会の確保、保護者を支えるシステム、不登校や障がいなどで生きづらさを抱える子供のケア等を学校や教育・保育関係者と協議しながら、具体的なあり方を検討**

社会福祉法人ゆうゆうの大原裕介理事長からこれまでの芳生苑、健楽苑の実践とプロジェクトの今後の進め方について話されました。

新たな福祉施設の建築計画案について



- ◆上記の資料は町のホームページからダウンロードできます。
- ◆サミットの内容の一部は動画（Youtube）で配信しています。
- ◆お問合せ先：保健福祉課 地域福祉推進室 TEL32-2000



町のホームページ
(ふくしのまちづくり)

和寒町の財政状況を お知らせします

令和6年度 決算状況
すべての会計の歳出決算総額は

68億円

夫婦岩からの和寒町風景

一般会計の歳出決算額は47億円、特別会計及び企業会計の歳出決算額は21億円で、全会計を合わせると68億円となり、前年度と比較すると5億3千万円の増、率にすると8.5%の増となりました。

町の収入や支出、町債や基金の状況をまとめたもので一般会計を中心にお知らせします。

令和6年度に実施した主な事業



福祉施設整備事業



河川改修事業



東山スキー場リフト改修工事

その他にも...

除雪費用支援事業、町道バリアフリー化事業、高校生徒通学費等補助事業

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として...

住民税均等割非課税世帯及び均等割課税世帯給付金事業、定額減税調整給付金事業

学校給食費高騰分支援事業 などを実施しました。

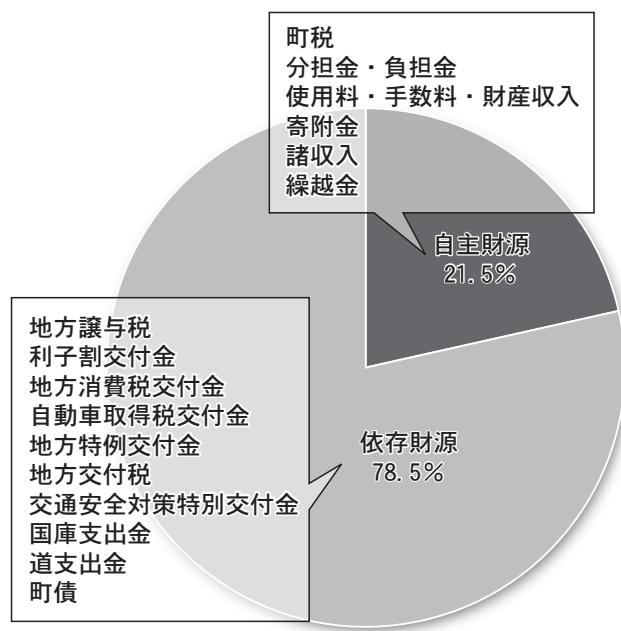
令和6年度 一般会計決算状況

令和6年度は「安心して暮らすことのできるまちづくり」「産業育成による活気あるまちづくり」「ひとが輝くまちづくり」の3つの方針を基に、皆さまが安全で安心な生活ができるよう、生活支援やインフラ整備など予算の執行に取り組んできました。

【歳入】

(単位：万円)

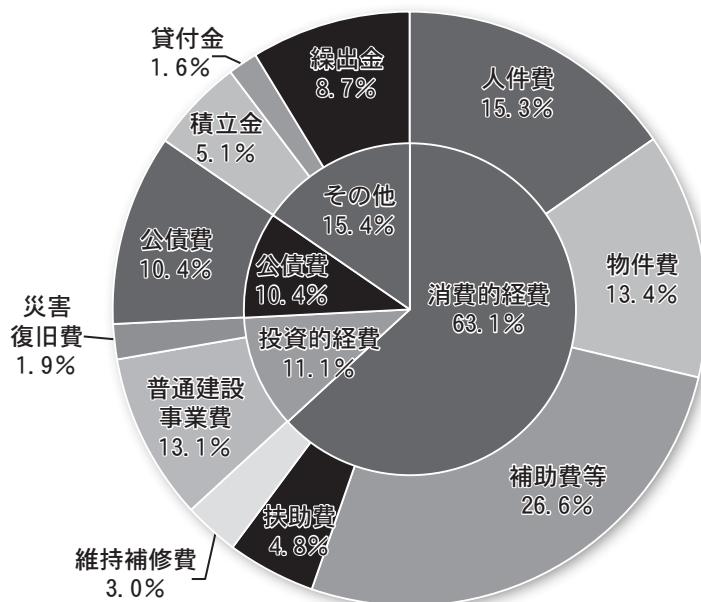
区分	金額	構成比
町 税	32,088	6.6%
地方譲与税等交付金	23,198	4.8%
地 方 交 付 税	256,974	53.2%
分担金及び負担金	5,388	1.1%
使用料及び手数料	8,032	1.7%
国 庫 支 出 金	21,947	4.5%
道 支 出 金	41,022	8.5%
財 産 収 入	4,272	0.9%
寄 附 金	4,432	0.9%
繰 入 金	38,061	7.9%
繰 越 金	1,022	0.2%
諸 収 入	10,541	2.2%
町 債	36,037	7.5%
歳入合計	483,014	100.0%



【歳出】

(単位：万円)

区分	金額	構成比
議 会 費	3,547	0.8%
総 務 費	53,732	11.4%
民 生 費	78,924	16.8%
衛 生 費	44,643	9.5%
農 林 業 費	66,872	14.2%
商 工 費	12,105	2.6%
土 木 費	38,430	8.2%
消 防 費	16,923	3.6%
教 育 費	38,365	8.2%
災 害 復 旧 費	9,056	1.9%
公 債 費	48,821	10.4%
給 与 費	58,406	12.4%
諸 支 出 金 ・ 予 備 費	0	0.0%
歳出合計	469,824	100.0%



歳入歳出差引残額	13,190
繰越明許額	521
実質収支額	12,669

※数値は万円未満四捨五入で計算しています。

財政状況について、実質的な収支は黒字を維持しています。

90%を超えると硬直化しているとされる財政の弾力性や自由度を示す経常収支比率は81.8% (R5 82.5%) と良好な水準を保っています。

また、借金の割合が25%を超えると財政を圧迫しているとされる実質公債費比率においても6.6% (R5 6.3%) と良好な水準を保っています。

町税の状況

納めていただいた税金は、行政サービスの実施や公共施設の整備に使われています。
いずれの税目においても高い収納率となっています。

科 目	課 税 額 (万円)	収 入 額 (万円)	収 納 率	1人あたり
町 民 税	15,235	15,015	98.6%	54,861円
固 定 資 産 税	13,415	12,657	94.3%	48,308円
軽 自 動 車 税	1,409	1,399	99.3%	5,074円
市 町 村 た ば こ 税	3,017	3,017	100.0%	10,864円
計	33,076	32,088	97.0%	119,107円
国 民 健 康 保 険 税	12,552	12,221	97.4%	45,200円

※R7.3.31現在人口2,777人で1人あたりの金額を算出

基金の残高、町債の残高の状況

一般会計と特別会計における基金残高と町債残高の状況です。

【基金残高】 (単位: 万円)

区 分	年度末 現在高	増減額
一般会計	財政調整基金	94,201
	減債基金	67,432
	その他基金	216,496
	合 計 ①	-923
特別会計	基金 ②	14,875
備荒資金組合積立金 ③	74,115	275
合 計 (① + ② + ③)	467,120	-1,493

【町債残高】 (単位: 万円)

区 分	年度末 現在高	増減額
一般会計 債 ①	297,429	-11,796
特別会計 町立病院事業企業債	0	-837
企業会計 介護保険事業債	2,203	-421
簡易水道事業債	78,568	-4,592
公共下水道事業債	26,956	-2,650
合 計 ②	107,728	-2,409
合 計 (① + ②)	405,157	-14,204

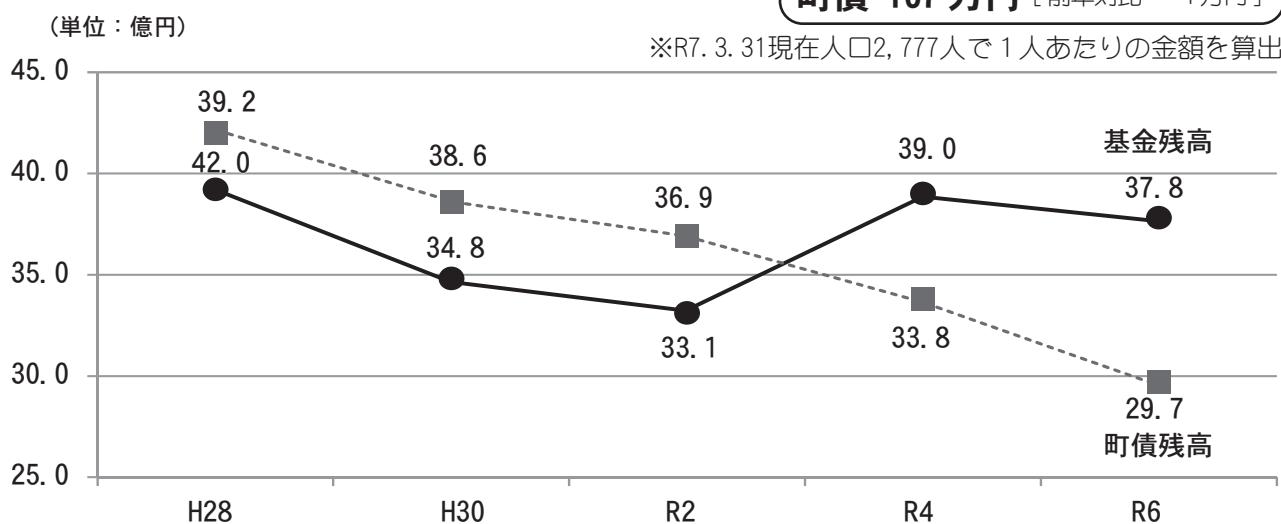
基金及び町債年度末現在高の推移（過去10年）

一般会計における基金残高と町債残高の推移です。

一人あたりの基金・町債残高

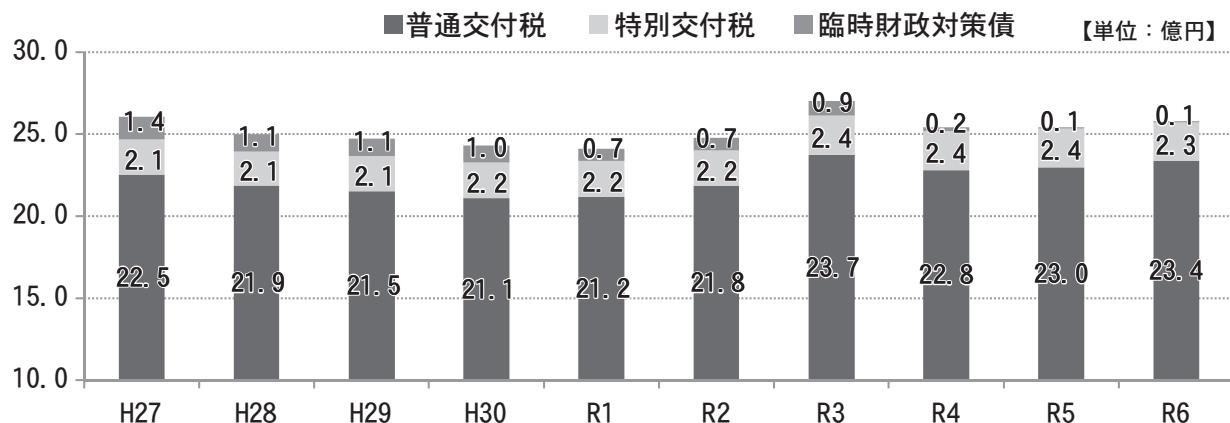
基金 136万円 [前年対比 + 3万円]

町債 107万円 [前年対比 - 1万円]



地方交付税の推移（過去10年）

普通交付税は、自治体の運営に必要とされる基準額を計算し、税金など一定の収入を差し引いた額を自治体に交付する制度です。



※特別交付税＝その年における特別な事情で交付される制度。

※臨時財政対策債＝普通交付税で交付されるべき額のうちの一部を起債し、後年度に交付税補てんされる制度。

令和6年度 特別会計・企業会計 決算状況

令和6年度の特別会計及び企業会計の決算状況をお知らせします。

(単位：万円)

特別会計		企業会計	
国民健康保険会計		介護保険会計	簡易水道事業会計
[保険事業勘定]		[保険事業勘定]	歳入決算額 20,507
歳入決算額 49,512		歳入決算額 56,342	歳出決算額 27,366
歳出決算額 48,699		歳出決算額 54,429	差引 -6,859
差引 813		差引 1,913	
基金残高 6,206		基金残高 6,895	基金残高 0
			町債残高 78,568
		介護サービス事業勘定	
		歳入決算額 18,091	
		歳出決算額 18,040	
		差引 51	
		基金残高 1,774	
		町債残高 2,203	
後期高齢者医療会計		公共下水道事業会計	
歳入決算額 7,573		歳入決算額 28,367	
歳出決算額 7,531		歳出決算額 31,252	
差引 42		差引 -2,885	
		基金残高 0	
		町債残高 26,956	



【用語解説】

自主財源	町が自主的に収入として得ることができる財源。町税、使用料等	物件費	消費的な性質の経費のうち、他の性質に属さないもの。消耗品費、光熱水費など
依存財源	国・道の基準により定められた額を交付される。地方譲与税、地方交付税等	補助費	各種団体に対する助成金や負担金など
町税	町民税、固定資産税、軽自動車税など	扶助費	被扶助者に対してその生活を維持するために支出される経費
地方譲与税	揮発油税、自動車重量税、消費税、自動車取得税などの一部が地方に配分されるお金	維持補修費	町が管理する道路や学校などの公共施設の修繕に要する経費
地方交付税	町の規模により、標準的に必要なお金を算定し、国から交付されるお金	投資的経費	道路、住宅、学校などの公共施設の新設、増設、改修事業などに要する経費
町債	公共事業などを行なうときに国などから借り入れる借金	公債費	借金返済に充てる経費

令和7年度 各会計執行状況

(令和7年9月30日現在)

《一般会計》

一般会計の現在の予算総額は51億円

9月30日現在の一般会計予算総額は51億円です。プレミアム応援券発行事業や定額減税調整給付金事業といった事業を追加しており、当初予算48億3千万円から2億7千万円増加しています。

今後も、財政の健全化を維持しながら予算の執行に取り組んでいきます。

【歳入】

(単位：万円)

区分	予算額	構成比	収入済額	対予算執行比率
町 税	29,800	5.8%	18,266	61.3%
地方譲与税等交付金	21,580	4.3%	9,798	45.4%
地方交付税	246,184	48.3%	168,823	68.6%
分担金及び負担金	5,629	1.1%	1,639	29.1%
使用料及び手数料	7,780	1.5%	4,181	53.7%
国庫支出金	25,724	5.0%	8,865	34.5%
道支出金	37,892	7.4%	9,637	25.4%
財産収入	3,415	0.7%	668	19.6%
寄附金	4,001	0.8%	1,258	31.4%
繰入金	63,580	12.5%	21,063	33.1%
繰越金	1,521	0.3%	1,521	100.0%
諸収入	13,931	2.7%	824	5.9%
町債	48,800	9.6%	0	0.0%
歳入合計	509,837	100.0%	246,543	48.4%

【歳出】

(単位：万円)

区分	予算額	構成比	支出済額	対予算執行比率
議会費	3,469	0.7%	1,915	55.2%
総務費	79,299	15.6%	36,231	45.7%
民生費	91,494	17.9%	30,646	33.5%
衛生費	54,766	10.7%	21,417	39.1%
農林業費	55,137	10.8%	20,080	36.4%
商工費	11,834	2.3%	9,051	76.5%
土木費	48,703	9.6%	12,575	25.8%
消防費	16,925	3.3%	8,027	47.4%
教育費	36,525	7.2%	14,452	39.6%
災害復旧費	3,365	0.7%	969	28.8%
公債費	43,701	8.6%	21,804	49.9%
給与費	64,409	12.6%	29,348	45.6%
諸支出金・予備費	210	0.0%	0	0.0%
歳出合計	509,837	100.0%	206,515	40.5%

※表の歳入出合計には地方自治法第213条に基づく令和6年度の繰越明許費が含まれています。

《今年度実施の主な事業》

- ・福祉施設整備事業補助
- ・ふくしのまちづくり基本構想推進事業
- ・東山スキー場設備更新事業
- (物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で実施する主な事業)
- ・物価高対策支援給付金事業
- ・お買い物ワーポン発行事業
- ・定額減税調整給付金事業

《特別会計・企業会計》

9月30日現在の特別会計及び企業会計の予算額及び執行状況は次のとあります。

皆さまの生活に欠かせないものですので、健全化を維持しながら予算の執行に取り組んでいきます。

(単位：万円)

特別会計	会計名	予算額	収入済額	執行率	支出済額		執行率
					支	出	
国民健康保険会計	国民健康保険会計	76,812	33,600	43.7%	28,605	37.2%	
	[保険事業勘定]	52,470	23,917	45.6%	18,707	35.7%	
	[診療施設勘定]	24,342	9,683	39.8%	9,898	40.7%	
	後期高齢者医療会計	7,620	2,735	35.9%	2,672	35.1%	
	介護保険会計	82,769	28,812	34.8%	37,024	44.7%	
	[保険事業勘定]	57,974	25,315	43.7%	22,059	38.0%	
企業会計	[サービス事業勘定]	24,795	3,497	14.1%	14,965	60.4%	
	簡易水道事業会計	歳入	19,618	8,203	41.8%		
		歳出	26,243			5,793	22.1%
	公共下水道事業会計	歳入	23,119	5,895	25.5%		
		歳出	27,218			4,333	15.9%

開校120周年記念 和寒小学校学習発表会 10月18日（土）



1年生
「スイミー」



2年生
「きらきらノリノリしあわせ
いっぱいコンサート」



3年生
「なきむし王子とプリプリ姫～
全力T A I Y O 11」



4年生
「4年生タイムマシン」



5年生
「宿泊研修2025～初秋の大冒険～」



6年生
「新和寒物語」

和寒保育所発表会 10月25日（土）

和寒保育所発表会が行われました。
日頃一生懸命練習してきた成果を保護者に披露
していました。元気いっぱいの子ども達の演技に
会場内は温かな雰囲気になりました。



僕の夢は「警察官」

等の状況を公表します

4一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師、保健師、看護師、保育士、児童厚生員、司書、管理栄養士、栄養士、理学療法士、介護支援専門員、社会福祉士及び調理師の職務	16人	20.8%
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、保健師、看護師、保育士、児童厚生員、司書、管理栄養士、栄養士、理学療法士、介護支援専門員、社会福祉士及び調理師の職務	9人	11.7%
3級	係長、主査、主任、副主任及び副主査の職務	21人	27.2%
4級	困難な業務を処理する係長、主査、主任、副主任及び副主査の職務 課長補佐、主幹、事務次長、保育所長及び副科長の職務	15人	19.5%
5級	困難な業務を処理する課長補佐、主幹、事務次長、保育所長及び副科長の職務 課長、参事、局長、室長、事務長及び科長の職務	8人	10.4%
6級	困難な業務を処理する課長、参事、局長、室長事務長及び科長の職務	8人	10.4%

注 1 和寒町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

5職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

和寒町	国
(6年度支給割合)	(6年度支給割合)
期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分	期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
役職加算 5~15% 職制上の段階、 職務の級等による加算措置	役職加算5~20% 管理職加算10~25% 職制上の段階、 職務の級等による加算措置

(2) 時間外勤務手当

支給実績 (6年度決算)	8,402千円
職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)	147千円
支給実績 (5年度決算)	8,384千円
職員1人当たり平均支給年額 (5年度決算)	145千円



(3) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	配偶者月額 3,000円 子月額 11,500円 父母等 6,500円 16~22歳までの扶養親族 月額 5,000円/人 加算	同		6,758千円	225,267円
住居手当	持ち家 月額 6,000円 借家 家賃に応じて 月額限度額 27,000円	異	持ち家手当なし 国の月額限度額 28,000円	7,838千円	116,985円
通勤手当	交通用具使用者は 距離に応じて月額 2,000円~31,600円	同		1,090千円	121,111円
管理職手当	管理職 = 課長・課長補佐職 課長職 月額 40,000円 総務課長補佐 月額 40,000円 課長補佐職 月額 30,000円	異	職務の級別に定額を支給 (抜粋) 4種6級 62,300円 4種5級 59,500円 5種5級 49,600円 5種4級 46,300円	8,460千円	402,857円
寒冷地手当	扶養親族のある世 帯主 147,000円 扶養親族のない世 帯主 81,000円 その他の職員 57,500円	異	月額支給	7,805千円	96,358円

6特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料		(参考) 類似団体における最高/最低額
町長	710,000円	867,000円/600,000円
副町長	594,000円	699,000円/522,000円
報酬		
議長	246,000円	321,000円/210,000円
副議長	195,000円	257,000円/167,000円
議員	170,000円	216,000円/140,000円
期末手当		
町長	(6年度支給割合) 4.6月分	※他自治体の一般的な例 4.6月分 給料月額の15%を基礎額に加算する制度あり
副町長		
議長		
副議長		
議員		
退職手当	(算定方式)	(支給時期)
町長	710,000円×5.126×在職年数	任期満了後
副町長	594,000円×3.234×在職年数	任期満了後

※類似団体についての数値は令和6年4月1日現在

7勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間 (令和7年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分	17時15分	12時00分~ 13時00分	土曜・日曜

和寒町人事行政の運営

1 職員の任命及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職の状況

区分	令和6年度職員数	採用者数	退職者数	令和7年度職員数
一般職	97	7	6	98
技能労務職	0	0	0	0
合計	97	7	6	98

(2) 職員の採用及び退職の状況（各年4月1日現在）

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	令和6年	令和7年		
一般行政部門	議会	2	2	
	総務	16	16	
	税務	4	4	
	農林水産	10	10	
	商工	3	2	△1 人事異動による減
	土木	6	7	1 新規採用職員の配置による増
福祉関係	小計	41	41	
	民生	16	18	2 人事異動による増
	衛生	11	9	△2 人事異動による減
	小計	27	27	
一般行政部門計				
公営企業会計	教育	9	10	1 新規採用職員の配置による増
	小計	9	10	1
	診療所	11	11	
合計	水道	1	1	
	下水道	1	1	
	その他	7	7	
	小計	20	20	
	合計	97	98	1

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口(6年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	(参考)5年度の 人件費率
6年度	2,777人	4,698,238千円	126,694千円	584,061千円	12.43%	12.62%



この公表は、人事行政運営の公正性と透明性を高めることを目的としています。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
7年度	82人	291,038千円	56,403千円	114,800千円	462,241千円	5,637千円

注1 職員手当には退職手当を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額である。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

■一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
和寒町	40.5歳	304,111円	344,721円

注1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における一般行政職の職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、これら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分	和寒町		国
	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	220,000円	228,900円
	高校卒	188,000円	199,400円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（令和7年4月1日現在）

区分	経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満	経験年数20年 以上25年未満
	大学卒	2年後の給料	国
一般行政職	288,500円	316,900円	361,800円
	262,500円	287,100円	312,700円

未来を拓く人づくり推進事業

イタリアで歴史的建造物と ものづくりを学ぶ

藤井理太郎さん（和寒中学校2年生）は、5月8日から約1か月間ヴェネチアをはじめフィレンツエやミラノといったイタリアの世界遺産や歴史的な建物の見学と現地の人との交流をしてきました。

《はじめに》

小さいころから海外に興味があり、小学校2年生から英語学習や英語検定に挑戦してきました。また、絵やものづくりが好きで、絵画教室や家具作り体験に参加してきました。この研修はイタリア在住の絵画修復を学ぶ知人に誘われたことをきっかけに「芸術への学びを深めたい」と思い、計画しました。出発前には、現地の人と直接コミュニケーションをとるために翻訳アプリを活用して日常会話を勉強しました。また、一番尊敬するレオナルド・ダ・ヴィンチに関するを中心、ルネサンスの絵画や建造物などの芸術や文化、歴史、宗教について書籍やインターネットを活用して学びを深め、ノートにまとめるなどして研修の準備をしてきました。

日程	主な研修内容
5月9日～ 31日	【ヴェネチア】 有名なサンマルコ寺院やドゥカーレ宮殿などを見学。隣接するヴェネチアンガラスで有名なムラーノ島では工房の見学をしました。そこで工芸作家ステファノさんに習いミニチュアの家やドアや窓を作る体験をし、直接職人の技術を教わりました。ここヴェネチアの子供は初対面でも積極的に話しかけてくれて、たくさん会話することができました。また、現地のスリランカ人の子どもがイタリア語と英語が話せて驚きました。
5月20日～ 21日	【ラヴェンナ】 世界遺産「ラヴェンナの初期キリスト教建築物群」と詩人ダンテの墓を見学。文化遺産としての重みを感じました。
5月27日～ 28日	【パドヴァ】 パドヴァ大学の見学をしました。世界で初めて女性が博士号を取得した大学です。生徒が先生を選ぶことができ、先進的で自由な風土があると感じました。
5月31日～ 6月4日	【フィレンツエ】 ヴェッキオ宮殿の500人広間では、映画『インフェルノ』において暗号として使われていたメッセージ「Cerca Trova (探し さらば見つかん)」を画家ヴァザーリの描いた「ピサとの戦い」の壁画に、小さく書かれているのを見つけることができました。フィレンツエの建物は堅い印象で、ヴェネチアの華やかな雰囲気とは違いゴツゴツしていました。
6月4日～ 7日	【ミラノ】 世界遺産「最後の晩餐（レオナルド・ダ・ヴィンチ）」を見学。もともと調理室の隣にあり、湿度で劣化していたそうですが、大規模な修復が複数回行われたそうです。キリストと十二使徒の顔の表情が細かく描かれています。この絵は線遠近法で描かれ、実際に目の前に部屋広がっているように見えました。写真や映像では気づかなかつた細かい筆の動きやタッチを観察でき、本物を見られたことにとても感動しました。

《研修を終えて》

事前に調べていた芸術作品を実際に自分の目で見て、その大きさに威圧感さえ感じるもの、想像よりも小さかったもの、ち密で繊細なものなど様々でした。本物の芸術を目にできた経験は、今後の創作意欲を沸き立たせる貴重な体験になりました。また、自分の力で現地のイタリア人と交流できた経験は、自信にもつながりましたが、今まで以上に実践的な外国語学習が必要だと感じました。これらの経験を和寒町に還元できるように、これからも外国語学習やものづくりに生かしていきたいです。そして将来は外国で働いてみたいと思いました。



ミニチュア作成



現地の子供と交流



最後の晩餐

—— 未来を拓く人づくり推進事業とは ——

未来の町づくりを担う児童・生徒を対象に研修や交流事業などに参加する際に、必要な経費の一部を助成する事業として、平成22年度から実施しています。

～民生委員児童委員が改選されました～ 《悩みごとなどをお気軽に相談してください》

下記の方々に12月1日付で、民生委員児童委員として厚生労働大臣、北海道知事からの委嘱状伝達と、本町の社会調査委員の委嘱を行いました。今後3年間、地域における福祉の向上にご活躍いただきます。日常生活での問題など、町民の皆さん立場に立ってご相談に応じます。秘密は堅く守られますので、悩みごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

民生委員児童委員名簿 任期：令和7年12月1日～令和10年11月30日（3年間）

氏名	担当地区	氏名	担当地区
横山 章子	恵みヶ丘自治会	萬城目真由美	中和自治会・三笠南自治会
坂本 明美	大通自治会	前田 元子	三和菊野自治会
金谷 理恵	西町自治会	新堂真由美	松岡北原自治会
大木真津美	仲町自治会	加藤 順子	西和福原自治会
大場 栄子	若草自治会（1～9班）	脇澤 幸枝	東山自治会
津村 晃子	若草自治会（10～15班）	笠嶋 覚	全地域（主任児童委員）児童問題専任
瀬戸加奈子	かたくり自治会（旧10区）	佐藤 実紀	全地域（主任児童委員）児童問題専任
中澤 弘子	かたくり自治会（旧11区）		

令和7年11月30日付で退任された民生委員児童委員

氏名	期間	担当地区
大石多恵子	5期15年	恵みヶ丘自治会
大西 京子	4期12年	三和菊野自治会
牧 千秋	4期12年	西和福原自治会
岡 政之	2期6年	松岡北原自治会
星 良子	2期6年	若草自治会（10～15班）
川村 敦子	2期6年	仲町自治会
瀬谷あかね	1期3年	中和自治会（旧塩狩・朝日・南丘・中和1～3） 三笠南自治会（旧三笠2）

本町の
地域福祉増進に、
長きに渡りご尽力
いただきました。

ふるさと納税返礼品募集

メリット① 全国に向けて商品PRができます

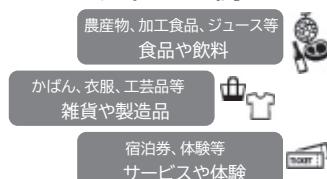
無料でふるさと納税サイトに商品を掲載できます。また、返礼品発送時に自社製品のチラシ等を同封でき、新しい顧客獲得につなげられます。

※和寒町は現在「楽天ふるさと納税」「ふるさとチョイス」「さとふる」「ふるなび」等のポータルサイトで寄附の募集をしています。

メリット② 掲載手数料・送料の負担はありません

掲載手数料や送料は町が負担しますので、協力事業者は負担なく商品を送ることができます。

返礼品の例



提供事業者の要件

- ◆町内で製造・生産・加工またはサービスの提供を行っていること。
- ◆町内で生産された農産物などを原料に加工・製造を行っており、総務省の地場産品基準に適合すること。
- ◆町の魅力を伝えられるもの。

登録の流れ

登録申込書提出

申込書はこちから



ご用意いただくもの

- 返礼品情報（商品名、商品説明文等）
- 返礼品画像

サイト掲載作業は担当係が行います

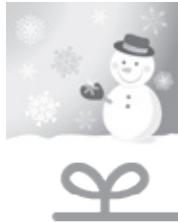
事業イメージ



自社の商品・サービスが該当するか分からない場合や、その他ご不明な点等ございましたら、下記担当までお気軽にご相談ください。

【申込・問合せ先】 総務課まちづくり推進係

☎0165-32-2421 ☐ki-kikaku@town.wassamu.lg.jp



～和寒町でつながる、広がる～



地域おこし協力隊 ♡ 活動報告

和寒町地域おこし協力隊中満です。町の景色も冬らしさが増して和寒町で過ごす初めての冬です。協力隊一人ひとり、皆さんに温かい話題や想いを届けられるよう活動を進めいきます。

藤井 久美子 隊員



思いのまま
おもちゃカボチャ
に装飾中♪

きらっとの畑で収穫した人参・じゃがいも
を使ってドライカレー作り♪皮むき・野菜切
りなど下準備の経験から、美味しく食べるこ
とができる学んでいる子ども達です♡

中満 紗和 隊員



田中 匠 隊員

冬野菜
「小松菜」
を栽培中★



小松菜のかわ
いい芽が顔を出
しました♪
今後の成長が
楽しみです☆



住民基本台帳の閲覧状況の公表について

住民基本台帳法の閲覧は、住民基本台帳法により閲覧状況を公表することとされていますので、下記のとおり令和6年11月1日から令和7年10月31日までの閲覧状況は次のとあります。

閲覧申出者の氏名（法人の場合、名称・代表者氏名）	かたぐり自治会長	自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所	一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦
委託を受けて閲覧を行っている場合の委託者		自衛隊旭川地方協力本部 長	農林水産省 消費・安全局長
利用目的の概要	かたぐり自治会 米寿祝金対象者把握のため	陸上自衛隊高等工科学校 の生徒に関する募集事務	「令和7年度食育に関する意識調査」実施のため
閲覧の年月日	令和7年6月4日	令和7年6月10日	令和7年9月24日
閲覧に係る住民の範囲	かたぐり自治会 昭和12年4月1日～ 昭和13年3月31日生 (令和7年5月22日現在)	平成22年4月2日～ 平成23年4月1日生の 日本人男子	字北町・字日ノ出 満20歳以上（平成17年 9月末日まで生）の日本人男女

年 金 あ れ こ れ

～国民年金の3つの基礎年金給付～

日本の公的年金制度は、老後の暮らしをはじめ、事故などで障害を負ったときや、家族が亡くなつたときに、みんなで暮らしを支え合うという社会保険の考え方で作られた仕組みです。国民年金には、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の3つの基礎年金給付があります。

老齢基礎年金・・・原則65歳から生涯受給できます

年金額（年額）831,700円（20歳から60歳まで40年間保険料を納めた場合）

（昭和31年4月1日以前生まれの方は、829,300円）

老齢基礎年金を受給するためには受給資格期間（保険料を納めた期間・免除を受けた期間）が原則として10年以上あることが必要です。

障害基礎年金・・・けがや病気で障害が残ったとき（障害年金の障害等級に応じて）

年金額（年額）1級1,039,625円 2級 831,700円

障害の原因となつた病気やけがの初診日が次のいずれかの間にあることが条件です。

- ・国民年金加入期間
- ・20歳前または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満で年金制度に加入していない期間国民年金加入期間。

遺族基礎年金・・・国民年金加入者や老齢基礎年金の受給資格を満たした方の遺族

年金額（年額）831,700円

亡くなられた方に生計を維持されていた「子のある配偶者」、または「子」が受給できます。

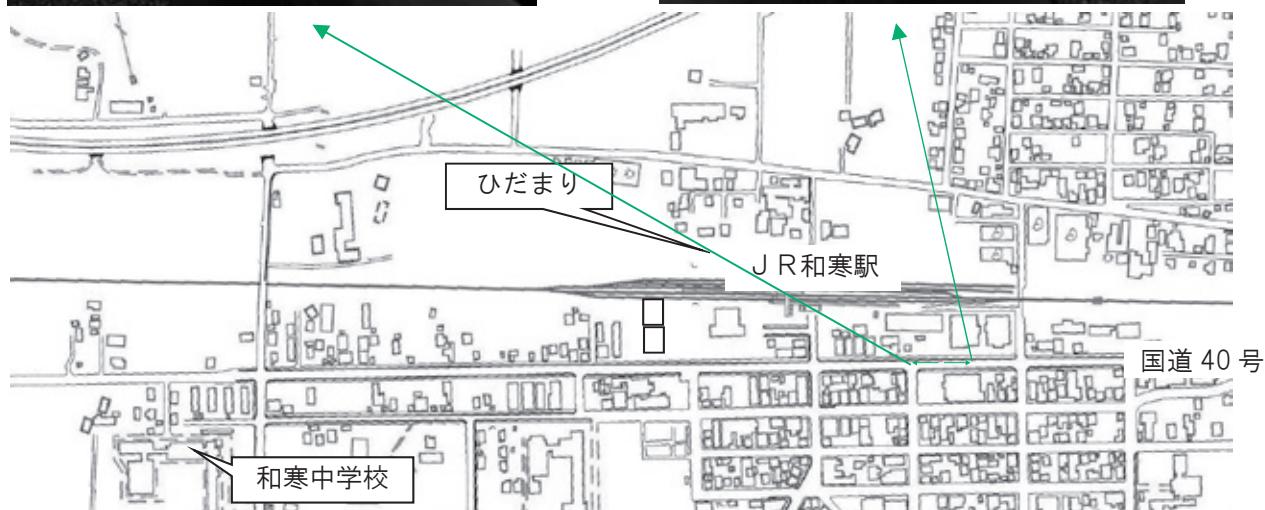
※子とは、18歳到達年度の末日までの子（障害がある場合は20歳未満まで）

- ・年金額は前年の消費者物価や賃金の変動等によって毎年度改定されます。
- ・いずれの年金も納付等の要件がありますのでご請求前にご確認ください。国民年金のご請求に関するお問い合わせは下記までお願いします。

■お問い合わせ：旭川年金事務所 TEL 0166-25-5606 または住民課お客様窓口係 TEL 32-2500

歩道の補修工事が実施されました

北海道開発局旭川開発建設部土別道路事務所によって、国道40号の歩道の舗装補修工事が実施されました。



工事着工の状況

場所	工事名	施行内容	金額(円)	完成期限	受注者
西町	図書館ボイラー改修工事	暖房設備改修一式	10,945,000	令和8年3月13日	株近藤組

農業委員会 活動報告

○第10回 農業委員会総会

日時・場所 10月23日（木）午後1時30分 第2会議室

出席委員 10名

議件 議案第1号 土地の現況証明書の交付について 2件「原案可決」

議案第2号 農地法第18条第6項の規定による解約について

1件「原案可決」

議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について 2件「原案可決」

決議案第1号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について 「原案可決」

お問い合わせは農業委員会（TEL32-2435）まで

まちのニュース カメラアイ ~地域の話題をお届けします~



戦後八十年記念 桜の木を植樹

戦後80年の節目を迎えるにあたり、和寒町招魂祭奉賛会事業の一環として、忠魂碑外縁（保健福祉センター横）に平和への祈りを込めて桜の木を植樹しました。和寒町遺族会との共催で、遺族の方々も植樹を行うことができました。

植樹した桜の木の成長とともに、戦争を知らない次世代へ戦争の悲惨さや平和の尊さを広く語り継いでいきます。

くすりの効き方ものがたりを学びました

公民館講座・学び舎みかさやまでは、北海道科学大学の戸田貴大先生による「くすりの効き方ものがたり」を開催し、26名が参加しました。

くすりを飲んでから排出されるまでの流れを「ものがたり」として学ぶ中で、くすりを飲む際に気を付ける点など、生活の中で役立つ知識も学ぶことができました。参加者からは「内容もわかりやすく、ためになりました」といった声がありました。



スポチャレ第7弾「ミニモルックカップ」

交流施設ひだまりで「ミニモルックカップ」が開催され、子どもから大人まで30名が参加しました。

木の棒を投げてピンを倒すシンプルなルールながら、戦略と正確性が試されるモルック。参加者は声をかけ合いながら白熱した勝負を繰り広げ、狙いを定めた一投一投に歓声や笑い声が響き渡りました。気軽に楽しく始められるニュースポーツをとおして、世代を超えた交流の輪が広がった1日になりました。

総合優勝は…チーム三好！

(三好千秋さん、渡邊望さん、松村あけみさん)

かぼちゃランタンコンテスト



銀賞
【親しまれてきた「ベアー」…?】
昭和木匠工芸



金賞
【ここにいるよトトロ】
和寒郵便局



銀賞
【ワンピース】
チームSEGAWA



他の作品は
こちらのQRコードから

除排雪作業にご協力を～冬道を安全で快適に過ごすために～

冬の町民生活を安全・快適に過ごすために、冬道の除雪体制についてお知らせします。作業を迅速かつ円滑に進めていくために、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■早朝の除雪作業にご理解を

朝の通勤、通学時までに除雪を終了させるため、早朝から作業をおこないますので、騒音振動などでご迷惑をお掛けすることもありますが、ご理解をお願いします。

■河川への雪捨ては危険です

特に、市街地区の小河川については融雪時に流水の妨げになり、子どもが入りこむと事故につながる危険性があるため、河川への投雪はやめましょう。

■路上駐車は絶対やめよう

路上に放置された1台の車のために除雪車が前に進めなくなり、引き返すことがあります。除雪が後回しになるなど、町内全体の迷惑になります。

■車道や交差点への雪捨てはやめましょう

除雪した道路に雪を出すことで、わだちが出来たり、道幅が狭くなるなど通行の障害になったり、交通事故の原因にもなります。敷地内で処理するか雪捨場をご利用ください。

■玄関先の雪処理は各家庭で

除雪車が通った後、玄関先の雪を何とかして欲しいという声をお聞きしています。町では広い地域の除雪作業を短時間で効率よくおこなわなければならず各自で取り除くようお願いします。

■ゴミは除雪の後に

各家庭から出されるゴミは、収集日当日の除雪の後に出してください。夜間や前日から出しますと、雪の下になり、除雪と一緒に処理されて収集できなくなります。

■雪捨場案内

町の指定雪捨場は、松岡4号の旧町営球場敷地です。奥の方から順に利用してください。また、ゴミが混入しないよう注意しましょう。

地図太枠内区域はA業者で、その他の区域はB業者による除雪となります。

※一部地図範囲外があるため下表参照

委託業者名	委託範囲
A 旭実興業株和寒支店 字三笠TEL32-2338	恵みヶ丘自治会、道道和寒幌加内線から南側（中和自治会、三和・菊野自治会の一部）三笠南自治会、西和福原自治会
B 株コンドー興産 字東丘TEL32-2011	大通自治会、仲町自治会、西町自治会、若草自治会、かたくり自治会、道道和寒幌加内線の北側（東山自治会、松岡・北原自治会、三和・菊野自治会の一部）

お気づきの点があれば、

役場建設課（電話32-2424）または、委託業者にご連絡ください。なお、国道については旭川開発建設部土別道路事務所（電話23-3147）、道道については、旭川建設管理部土別出張所（電話23-2191）にご連絡ください。

健康メモ

寒い冬も食中毒に注意！

食中毒は、食品についた細菌やウイルスが体内に入ることで腹痛や嘔吐が起こります。食中毒は夏に多いイメージがありますが、冬でも温かく乾燥した室内では食中毒発生のリスクがあるため、食品の取り扱いに注意が必要です。



【ウェルシュ菌・セレウス菌】

多くの細菌は加熱によって死滅しますが、ウェルシュ菌・セレウス菌は熱に強い芽胞という殻を作り100°Cの加熱にも耐え生き残ります。これらの菌は調理後の食品を室温で放置することで増え、腹痛・嘔吐の原因となる毒素を出します。また、温め直しても菌は死なないため食中毒を起こす可能性があります。

菌は土や水の中に存在し、調理前の肉・魚介類・野菜・穀類など様々な食品に存在します。

加熱調理直後は菌が少なく食中毒は起こりませんが、
温度が下がる段階で急激に増え食中毒を起こす可能性があります。

◆ 菌が増えるしくみ

食品の温度	加熱調理	室温で放置	再加熱	室温で放置
	80°C	50 ~ 10°C	80°C	50 ~ 10°C
菌の状態	食品中の菌（芽胞状態）が生き残ります	芽胞から発芽し増える・毒素を作る	芽胞を作り熱から身を守る	増える・毒素を作ることを繰り返す
				 見た目・匂いに変化はほぼ無し！ (No visible or smell changes.)"/>

◆ 热に強い菌の特徴

ウェルシュ菌

症 状：腹痛・下痢
原因食品：カレー・煮ものなど煮込み料理
菌の特徴：酸素の少ないところを好み
(とろみのある料理や鍋底付近など)



セレウス菌

症 状：吐き気・嘔吐・腹痛
原因食品：チャーハン・焼きそばなど
米や麺料理
菌の特徴：乾燥に強い
酸やアルカリに安定（胃酸に強い）



【食中毒の予防方法】

一度増えた芽胞や毒素は通常の加熱では死なないため、調理後の食品に菌を増やさないことが重要です。

① できあがったらすぐに食べる

できあがりから時間が経つと菌が増える。すぐに食べない場合は、保温ジャーに移し菌の増えない60°C以上で保温する。チャーハンやスパゲティを弁当に入れたり、翌日に吃るのは避ける。

② 小分けにして急速に冷やす



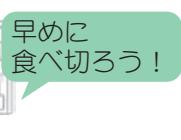
量が多い・鍋のままでは
冷めにくく菌が増えやすい



小さい容器や平たい皿に
分け保冷剤で熱をとる



冷蔵庫・冷凍庫で冷やす



【管理栄養士 小山愛実】

図書館へいこう!

話題の新着本



『さよならジャバウォック』

伊坂 幸太郎/著

結婚直後の妊娠と夫の転勤。その頃から夫は別人のように冷たくなった。そして今、自宅マンションの浴室で夫が倒れている。私が殺したのだ。途方に暮れていたところ、大学時代のサークルの後輩・桂凍朗が訪ねてきて…。



『火星の女王』

小川 哲/著

地球外知的生命の探求のために火星にやってきた生物学者のリキ・カワナベは、とある重大な発見をする。いっぽう火星生まれの少女、リリ-E1102は、地球に観光に行くことを夢みて…。NHK総合ドラマの原作。



『こだま標本箱』

谷 瑞恵/著

路地裏にひっそりとたたずむ「喫茶こだま」で働き始めた百絵。雇い主は古くからの言い伝えを調べる伝説収集家。彼との出会いが、大切な人を失った百絵の未来を変えていく。奇跡に満ちた救いの物語。



『うまれたての星』

大島真寿美/著

1969年、人類が月面着陸した年。出版社に就職した牧子は、少女漫画雑誌の編集部に配属される。女の子が女の子のために物語を描き始めた“あの頃”を、あますところなく描き出す。



『ウロボロスの環』

小池 真理子/著

前の夫を若くして亡くし、必死で幼い娘を育ててきた彩和。俊輔との再婚は、人生の安泰が約束された幸福な瞬間だった。だが夫には秘密が…。廻り続ける「生」への不安を克明に描いた長編小説。



『家族』

葉真中 顕/著

裸の女性が交番に駆け込み、「事件」が発覚した。彼女を監禁していた「おかしな女」こと夜戸瑠璃子は、自らのまわりに疑似家族を作り出して…。「尼崎連続変死事件」をモチーフとした、戦慄のクライムエンターテイメント。



『吾も老の花』

阿川 佐和子/著

腰が曲がれば野辺の花に気づき、耳が遠くなれば孤高の人と思われる。老いもまた楽し-。ここまで来たら、笑うが勝ち! 古稀超え・アガワの等身大エッセイ。



今月のBEST本 (10月の貸出回数上位本)

『ザ・ロイヤルファミリー』

早見 和真/著

成り上がった男が最後に求めたのは、馬主としての栄光。だが絶対王者が、望みを打ち碎く。誰もが言った。もう無理だ、と。しかし、夢は血とともに子へ継承され…。エンタメ巨編。



ボードゲームの館内貸出をはじめました



以下のタイトルがあります。

- ・カタン
- ・ピクテル
- ・ドブル
- ・犯人は踊る
- ・ito (いと)

競い合ったり、協力したりと、友だちや家族とお楽しみください。



FMラジオ「情報わっさむ」毎週火曜日放送中！ 詳しくは町HPで



戸籍の窓口

■人の動き 10月末現在

人口	2,761人	(-2人)
男	1,315人	(+2人)
女	1,446人	(-4人)
世帯数	1,454戸	(+3戸)
	()は前月比	
出生	2人	死亡 2人
転入	5人	転出 7人

■たんじょうおめでとう

あかちゃん	おとうさん・おかあさん	住 所
早川 斗惟くん	輝さん・遙さん	北 町
今野 朔来くん	勇斗さん・由華さん	日ノ出

■お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	住 所
中道まつ子さん	97歳	菊 野
岡安 時子さん	82歳	三 笠

ご寄付ありがとうございました

和寒町

▼ふるさとまちづくり応援寄付金(ふるさと納税)
10月 28件 62万円

社会福祉協議会

▼5万円 亡母の葬儀に際し
中道 貞佐義さん(菊野)
▼5万円 亡妻の葬儀に際し
岡安一義さん(三笠)

芳生苑・健楽苑

=寄贈(芳生苑・健楽苑)=(タオル・野菜他)
▼南雲 啓太郎さん(東丘)
▼古山政雄さん(松岡)
▼井川初子さん(日ノ出)
▼堂前信一さん(松岡)

和寒町10月中交通事故状況 (10月末現在)

発生件数	人身 0件 (7件)
	物損 6件 (57件)
死 者	0人 (0人)
傷 者	0人 (8人)
道内での死者	13人 (103人)

()内は令和7年累計

士別警察署かわら版

○ 飲酒運転の根絶

1 飲酒運転は悪質な犯罪!

飲酒運転は、悪質、危険な犯罪です。

飲酒は安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断能力を低下させ、運転に大きな影響を及ぼし、重大事故に繋がる危険を高めます。

一人一人が「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを強く意識して、北海道から飲酒運転を根絶しましょう。

また、二日酔いで運転も「飲酒運転」になります。アルコールチェックなどを使用して身体にアルコールが残っていないことを確認しましょう。

2 飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象!

飲酒運転は、運転者だけでなく、運転者以外の人にも重い処罰があることを知っていますか。

車を運転するおそれのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗した場合は、飲酒運転と同様に処罰の対象になります。

3 「ハンドルキーパー運動」で飲酒運転を防止!

ハンドルキーパー運動とは、仲間と車で飲食店に行く場合は、あらかじめお酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決めて、その人が仲間を自宅まで送り届けることです。

お酒を提供する飲食店では「来店客が車で来ていないか」、車で来ている場合は「ハンドルキーパーは誰なのか」を確認して、飲酒運転を防ぎましょう。

4 飲酒運転情報の提供!

北海道警察では、悪質な飲酒運転を根絶するために「飲酒運転ゼロボックス」による飲酒運転情報や、飲酒運転根絶に向けたアイデアを受け付けてありますので、皆様のご協力をお願いします。



飲酒運転ゼロボックス

QRコード

問い合わせは士別警察署まで

士別警察署 ㈹ 23-0110



HELLO BABY

初めまして♪僕の名前はとうやです！

僕は音楽やダンスが好きで、ノリノリな音楽が聴こえるとつい体が動いちゃうんだ！他にはトラックを見るのも大好きで、よく散歩に連れてってもらってるよ！

ちょっとひり人見知りな僕だけど、よろしくね！

山口 橙矢 ちゃん 《R6. 9. 13生まれ》

西町 とうやさん 山 口 裕 大 さん
あかあさん 梨 奈 さん

がん予防道民大会で和寒町が表彰

10月23日（木）千歳市で開催された「第55回がん予防道民大会」において、和寒町が、がん予防知識の普及やがん検診事業の拡大などに取り組んでいるとして、主催者である北海道対がん協会から表彰され、感謝状を受け取りました。

町では、年に2回、保健福祉センターで行われる健康診断に併せて肺・胃・大腸がん検診を実施しています。また、旭川がん検診センターでのバスタツアーやオンラインでの受診予約の受付、町立診療所で肺・胃・大腸がん検診を受診できる体制など、がん検診を受けやすい環境づくりを進めています。

「年に一度はがん検診を受けましょう」



がん検診のお問い合わせ :

保健福祉課保健係 (TEL32-2000) 町立診療所 (TEL32-2103)



広報 わっさむ

発行／和寒町 編集／総務課情報防災安全係 印刷／文義堂印刷・出版
What's some 〒098-0192 北海道上川郡和寒町字西町120番地
WASSAMU 電 話 0165-32-2421 (代表) F A X 0165-32-4238
ホームページ <http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/>



和寒町公式LINE